

平成29年度

石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

石川県後期高齢者医療広域連合監査委員



広 監 第 12 号
平成30年8月27日

石川県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 梶 文 秋 様

石川県後期高齢者医療広域連合

監査委員 林 充 男



監査委員 森 正 樹



決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、別添のとおりその意見を提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の審査概要	2
1	決算規模	2
2	歳入歳出予算の執行状況	3
3	歳入歳出決算	1 1
4	財産の状況	1 2
第6	審査意見	1 4

凡 例

- 1 文中及び各表の金額・比率は、原則として表示単位未満を四捨五入したものである。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」……………該当数値のないもの
 - 「△」……………比較により減少したもの

平成29年度 石川県後期高齢者医療広域連合
一般会計・特別会計決算審査意見書

第1 審査の対象

- 1 平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算
- 2 附属書類
平成29年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

第2 審査の期間

平成30年7月26日から同年8月27日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及びその附属書類が関係法令に準拠して作成され計数が正確であるか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

第4 審査の結果

一般会計・特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、計数はいずれも証拠書類と符合し正確であり、予算執行及び会計処理は適正なものであると認められた。

なお、決算の審査概要及び審査意見は、次のとおりである。

第5 決算の審査概要

1 決算規模

平成29年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計の決算額は、歳入4億7,695万1千円(前年度比2,515万4千円増)、歳出4億6,593万3千円(前年度比1,792万円増)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1,101万円8千円の黒字となっている。

また、特別会計の決算額は、歳入1,550億5,144万5千円(前年度比45億4,957万6千円増)、歳出1,519億1,812万1千円(前年度比42億521万円増)であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は31億3,332万4千円の黒字となっている。

(注) 特別会計とは、後期高齢者医療の事業費会計である。

(単位:千円・%)

会計区分	年度区分	予算現額 (A)	歳入		歳出		歳入歳出 差引額 (B)-(C)
			決算額 (B)	収入率 (B)/(A)	決算額 (C)	執行率 (C)/(A)	
一般会計	29年度 (ア)	476,951	476,951	100.0	465,933	97.7	11,018
	28年度 (イ)	451,796	451,797	100.0	448,013	99.2	3,784
	増減 (ア)-(イ)	25,155	25,154	—	17,920	—	7,234
特別会計	29年度 (ア)	153,526,463	155,051,445	101.0	151,918,121	99.0	3,133,324
	28年度 (イ)	149,898,863	150,501,869	100.4	147,712,911	98.5	2,788,958
	増減 (ア)-(イ)	3,627,600	4,549,576	—	4,205,210	—	344,366

2 歳入歳出予算の執行状況

(1) 一般会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 4 億 7,695 万 1 千円に対して、調定額及び収入済額は、4 億 7,695 万 1 千円であり、調定額に対する収納率は 100.0%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 分 担 金 及 び 負 担 金	473,093	473,093	473,093	100.0	0
4 財 産 収 入	11	11	11	100.0	0
6 繰 越 金	3,784	3,784	3,784	100.0	0
7 諸 収 入	63	63	63	100.0	0
合 計	476,951	476,951	476,951	100.0	0

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	29 年度	28 年度	増減額	増減率
1 分 担 金 及 び 負 担 金	473,093	447,516	25,577	5.7
4 財 産 収 入	11	19	△8	△42.1
6 繰 越 金	3,784	4,186	△402	△9.6
7 諸 収 入	63	76	△13	△17.1
合 計	476,951	451,797	25,154	5.6

(歳入の主な内容)

1 款 分担金及び負担金 4 億 7,309 万 3 千円(前年度比 2,557 万 7 千円増)
は、広域連合の運営のための共通経費に係る各市町の負担金である。

4 款 財産収入 1 万 1 千円(前年度比 8 千円減)は、財政調整基金の預金利子である。

6 款 繰越金 378 万 4 千円(前年度比 40 万 2 千円減)は、前年度からの純繰越金である。

7 款 諸収入 6 万 3 千円(前年度比 1 万 3 千円減)は、預金利子等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 4 億 7,695 万 1 千円に対し、支出済額は 4 億 6,593 万 3 千円であり、歳出予算の不用額は 1,101 万 8 千円となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	950	622	—	328	65.5
2 総 務 費	165,939	163,392	—	2,547	98.5
3 民 生 費	309,562	301,919	—	7,643	97.5
4 予 備 費	500	0	—	500	0.0
合 計	476,951	465,933	—	11,018	97.7

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	29 年度	28 年度	増減額	増減率
1 議 会 費	622	573	49	8.6
2 総 務 費	163,392	160,941	2,451	1.5
3 民 生 費	301,919	286,499	15,420	5.4
4 予 備 費	0	0	0	—
合 計	465,933	448,013	17,920	4.0

(歳出の主な内容)

1 款 議会費 62 万 2 千円(前年度比 4 万 9 千円増)は、議員報酬や会場借上料等である。

2 款 総務費は 1 億 6,339 万 2 千円(前年度比 245 万 1 千円増)であり、その内訳は派遣職員人件費負担金 1 億 3,389 万 3 千円(前年度比 186 万 1 千円減) 新聞広告業務委託料 353 万 7 千円(前年度比 197 万 1 千円増)のほか、非常勤職員報酬や光熱水費や庁舎等使用料が主なものである。

3 款 民生費 3 億 191 万 9 千円(前年度比 1,542 万円増)は、特別会計への事務費繰出金である。

(2) 特別会計

ア 歳入の状況

歳入予算現額 1,535 億 2,646 万 3 千円に対して、調定額は 1,550 億 5,399 万 1 千円、収入済額は 1,550 億 5,144 万 5 千円であり、調定額に対する収納率は概ね 100%となっている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳入予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額	調定額 (A)	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	収入未済額 (A)-(B)
1 市町支出金	25,194,801	25,658,933	25,658,933	100.0	0
2 国庫支出金	50,330,699	52,448,262	52,448,262	100.0	0
3 県支出金	12,588,821	12,543,483	12,543,483	100.0	0
4 支払基金交付金	60,650,272	61,053,852	61,053,852	100.0	0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	22,795	40,930	40,930	100.0	0
6 財産収入	808	805	805	100.0	0
7 繰入金	1,683,849	301,919	301,919	100.0	0
8 繰越金	2,788,958	2,788,958	2,788,958	100.0	0
9 諸収入	265,460	216,849	214,303	98.8	2,546
合計	153,526,463	155,053,991	155,051,445	100.0	2,546

(歳入決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	29 年度	28 年度	増減額	増減率
1 市 町 支 出 金	25,658,933	24,627,144	1,031,789	4.2
2 国 庫 支 出 金	52,448,262	51,108,361	1,339,901	2.6
3 県 支 出 金	12,543,483	12,283,406	260,077	2.1
4 支 払 基 金 交 付 金	61,053,852	58,887,857	2,165,995	3.7
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	40,930	24,219	16,711	69.0
6 財 産 収 入	805	1,015	△210	△20.7
7 繰 入 金	301,919	286,499	15,420	5.4
8 繰 越 金	2,788,958	3,062,890	△273,932	△8.9
9 諸 収 入	214,303	220,478	△6,175	△2.8
合 計	155,051,445	150,501,869	4,549,576	3.0

(歳入の主な内容)

1 款 市町支出金 256 億 5,893 万 3 千円(前年度比 10 億 3,178 万 9 千円増)は、保険料・療養給付費等負担金 255 億 5,143 万 3 千円及び健康診査補助金 1 億 750 万円である。

2 款 国庫支出金 524 億 4,826 万 2 千円(前年度比 13 億 3,990 万 1 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 381 億 1,878 万 5 千円、医療費の一部となる調整交付金 134 億 9,252 万 1 千円及び円滑運営事業費補助金 7 億 7,784 万 7 千円等である。

3 款 県支出金 125 億 4,348 万 3 千円(前年度比 2 億 6,007 万 7 千円増)は、療養給付費・高額医療費負担金 124 億 8,270 万 5 千円、健康診査補助金 6,077 万 8 千円である。

4 款 支払基金交付金 610 億 5,385 万 2 千円(前年度比 21 億 6,599 万 5 千円増)は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

5 款 特別高額医療費共同事業交付金 4,093 万円(前年度比 1,671 万 1 千円増)は、著しく高額な医療費(レセプト 1 件当たり 400 万円を超えるもの)に対して国保中央会から交付されるものである。

6款 財産収入 80万5千円(前年度比 21万円減)は、医療給付費準備基金
利子である。

7款 繰入金 3億191万9千円(前年度比 1,542万円増)は、一般会計から
の繰入金である。

8款 繰越金 27億8,895万8千円(前年度比 2億7,393万2千円減)は、
前年度繰越金である。

9款 諸収入 2億1,430万3千円(前年度比 617万5千円増)は、延滞金
66万5千円、預金利子 174万8千円、第三者納付金 2億117万5千
円、返納金 1,027万2千円等である。

イ 歳出の状況

歳出予算現額 1,535億2,646万3千円に対し、支出済額は 1,519億
1,812万1千円であり、歳出予算の不用額は 16億834万2千円となっ
ている。

款別の決算状況及び主な内訳は、次のとおりである。

(歳出予算の執行状況)

(単位:千円・%)

款	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度 繰越額	不用額 (A)-(B)	執行率 (B)/(A)
1 総務費	341,714	331,995	—	9,719	97.2
2 保険給付費	150,622,888	149,070,915	—	1,551,973	99.0
3 県財政安定化 基金拠出金	60,295	60,295	—	0	100.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	30,153	26,062	—	4,091	86.4
5 保健事業費	350,744	333,109	—	17,635	95.0
6 基金積立金	1,969	1,969	—	0	100.0
7 公債費	1,000	0	—	1,000	0.0
8 諸支出金	2,113,708	2,093,776	—	19,932	99.1
9 予備費	3,992	0	—	3,992	0.0
合計	153,526,463	151,918,121	—	1,608,342	99.0

(歳出決算の対前年度比較)

(単位:千円・%)

款	決 算 額		比 較	
	29 年度	28 年度	増減額	増減率
1 総 務 費	331,995	318,252	13,743	4.3
2 保 険 給 付 費	149,070,915	144,546,671	4,524,244	3.1
3 県財政安定化 基金 拠 出 金	60,295	60,295	0	0.0
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	26,062	25,019	1,043	4.2
5 保 健 事 業 費	333,109	315,155	17,954	5.7
6 基 金 積 立 金	1,969	207,992	△206,023	△99.1
7 公 債 費	0	0	0	—
8 諸 支 出 金	2,093,776	2,239,527	△145,751	△6.5
9 予 備 費	0	0	0	—
合 計	151,918,121	147,712,911	4,205,210	2.8

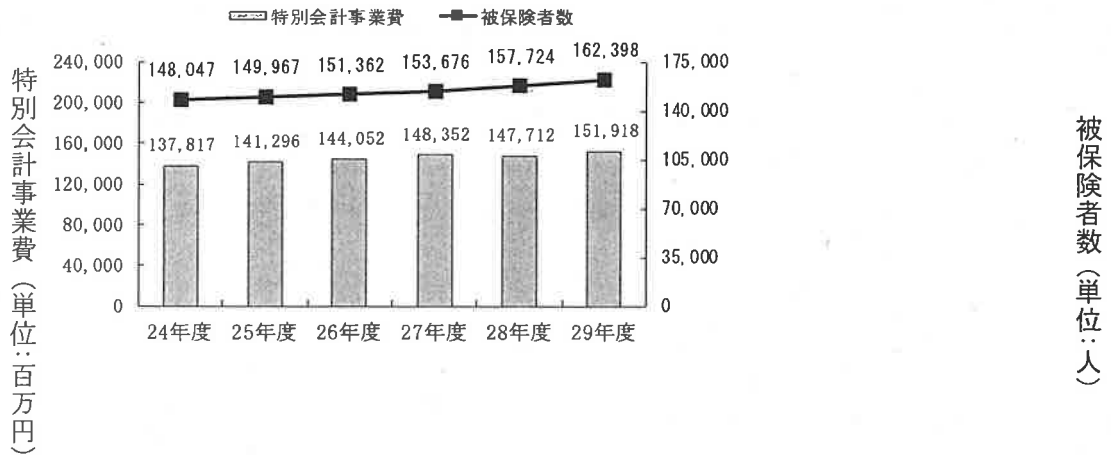
(歳出の主な内容)

- 1 款 総務費 3 億 3,199 万 5 千円(前年度比 1,374 万 3 千円増)は、電算処理システム管理等の委託料、保険証の作成・郵送料及び市町への補助金等である。
- 2 款 保険給付費 1,490 億 7,091 万 5 千円(前年度比 45 億 2,424 万 4 千円増)は、療養給付費、高額療養費、葬祭費、審査支払手数料等である。
- 3 款 県財政安定化基金拠出金 6,029 万 5 千円(前年度比増減なし)は、県設置基金への拠出金である。
- 4 款 特別高額医療費共同事業拠出金 2,606 万 2 千円(前年度比 104 万 3 千円増)は、著しく高額な医療費の発生に対応するための事務費及び医療費の拠出金である。
- 5 款 保健事業費 3 億 3,310 万 9 千円(前年度比 1,795 万 4 千円増)は、健康診査事業の市町への委託料等である。

6款 基金積立金 196万9千円(前年度比2億602万3千円減)は、医療給付費準備基金の積立金である。

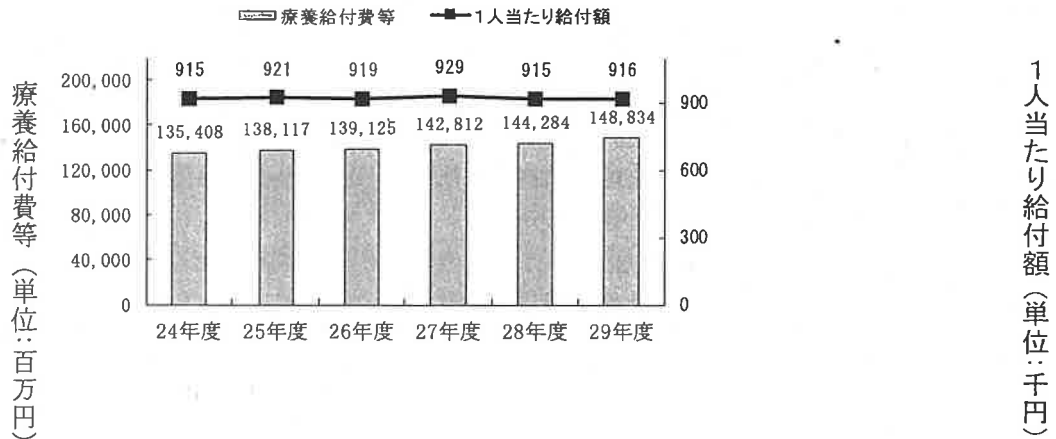
8款 諸支出金 20億9,377万6千円(前年度比1億4,575万1千円減)は、主に償還金で、療養給付費市町返還金、医療給付費等国庫負担金返還金及び医療給付費等県負担金返還金等である。

ウ 特別会計事業費、被保険者数の推移は、次のとおりである。



(注)被保険者数は、当該年度の年間被保険者数の月平均である。

エ 療養給付費等及び被保険者1人当たり給付額の推移は、次のとおりである。



3 歳入歳出決算

収支の状況は次のとおりである。

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	476,951	前年度実質収支 (F)	3,784
歳出決算額 (B)	465,933	単年度収支 (E)-(F) (G)	7,234
形式収支 (A)-(B) (C)	11,018	積立金及び繰上 償還金 (H)	3,796
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	0
実質収支 (C)-(D) (E)	11,018	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	11,030

(2) 特別会計

(単位:千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
歳入決算額 (A)	155,051,445	前年度実質収支 (F)	2,788,958
歳出決算額 (B)	151,918,121	単年度収支 (E)-(F) (G)	344,366
形式収支 (A)-(B) (C)	3,133,324	積立金及び繰上 償還金 (H)	1,969
翌年度繰越財源 (D)	0	積立金取り崩し額 (I)	0
実質収支 (C)-(D) (E)	3,133,324	実質単年度収支 (G)+(H)-(I) (J)	346,335

4 財産の状況

(1) 物 品

ア 一般会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成29年度末 現 在 高
事務用機器	1	1	2

イ 特別会計

1品100万円以上の物品数は次のとおりである。

(単位: 式)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平成29年度末 現 在 高
事務用機器	1	0	1

(2) 基金

ア 財政調整基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平 成 29 年 度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	57,083	3,796	60,879

(注) この基金は、一般会計の剰余金である。

イ 後期高齢者医療給付費準備基金

(単位:千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	当 年 度 中 増 減 高	平 成 29 年 度 末 現 在 高
現 金 [定期預金]	3,176,940	1,969	3,178,909

(注) この基金は、特別会計の剰余金を積み立てている。
今後、医療給付費が増嵩した場合に給付費として充てるものである。

【平成 29 年度】

第 6 審査意見

平成 29 年度の決算は、一般会計では、歳入 4 億 7,695 万 1 千円（前年度比 2,515 万 4 千円、5.6%増）、歳出 4 億 6,593 万 3 千円（同 1,792 万円、4.0%増）であり、実質収支は 1,101 万 8 千円の黒字となっており、継続して黒字決算を維持していることを評価する。

特別会計では、歳入 1,550 億 5,144 万 5 千円（同 45 億 4,957 万 6 千円、3.0%増）、歳出 1,519 億 1,812 万 1 千円（同 42 億 521 万円、2.8%増）であり、実質収支は 31 億 3,332 万 4 千円の黒字となった。しかしながら、翌年度に精算すべき国、県及び市町等への償還金を控除すると、精算後の収支は 2,800 万円余の赤字となっている。

この不足額は、後期高齢者医療給付費準備基金を取り崩して充当されることとなる。なお、当該基金は、保険給付費が増嵩した場合、被保険者の保険料負担を抑制するための財源として充当されるものである。

平成 29 年度は、当該基金を 15 億 7 千万円取り崩すことを前提に予算を編成していたが、結果として 2,800 万円余の小幅な取り崩しとなったことは、効率的な事業執行の成果であるとともに、財政基盤の安定化に資するものとして評価する。

特別会計の決算をみると、歳入・歳出ともに、前年度比増となっている。この結果については、歳入では、市町・国・県支出金が 26 億 3 千万円余、支払基金交付金が 21 億 6 千万円余増加したことが主な要因となっている。また、歳出では、被保険者数が前年度より 4,600 人余増加して約 16 万 2 千人となり、歳出総額の 98.1%を占める保険給付費が 1,490 億 7 千万円余と前年度比で 45 億 2 千万円余、3.1%増加したことが主な要因となっている。

後期高齢者医療制度は、創設後 10 年を経過し、制度として定着している。被保険者数は、創設時の約 13 万 7 千人から平成 29 年には約 16 万 2 千人と 2 割程度増加しているが、団塊の世代が後期高齢者となる平成 34 年度頃からは、被保険者が一層増加し、それに伴い保険給付費も増加することが見込まれる。広域連合においては、国、県、市町及び関係機関との連携を図り、保険給付費の支出状況を的確に把握するとともに、公平性の観点から収納率の向上に努められたい。

高齢者が健康で安心な生活をするためには、後期高齢者医療制度を持続的に運営することが重要である。財政基盤の安定化を図るため、平成 29 年度から保険料軽減特例を段階的に見直したこと、また、平成 30 年度から保険料の上限である賦課限度額を 5 万円引き上げて 62 万円としたことなどは、時宜を得た対応といえる。国は、財政の健全性と世代間の公平性を確保するため、窓口の負担割合を 1 割から 2 割へ引き上げることも視野に入れて、自己負担の見直しを検討中であるが、こうした動向も注視しながら、健全かつ持続的な制度運営に取り組まれたい。